



令和4年7月26日
文化観光局観光振興課
(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー

市内観光復興支援事業「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」の 利用要件の変更について

新型コロナウイルスの影響を受けた横浜市内観光事業者等を支援するため、現在、公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューローでは、市内観光復興支援事業「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」を実施していますが、神奈川県民の方の利用要件を以下のとおり変更します。

《変更内容》

(1) 神奈川県民の利用要件（ワクチン接種回数）

【変更前】 2回

【変更後】 **3回以上**

※ワクチン3回以上の接種済証の提示がない場合は、陰性証明の提示でも可とします。

※居住地域が、千葉県、埼玉県、群馬県、茨城県、山梨県、栃木県及び静岡県の方についても、引き続き3回以上の接種又は陰性証明の提示が必要です。

(2) 利用要件の変更対象日

令和4年8月1日（月）以降の新規予約分から適用します。

※7月31日(日)以前の予約分に関しては、変更前の要件を適用します。

《「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」概要》

市内ホテルの宿泊商品や横浜ならではの体験・日帰り旅行商品の料金の一部を割引クーポン等により一部助成し、観光需要を喚起することで、コロナ禍で影響を受けた市内観光事業者等への支援に繋がります。

◆「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」特設ページ◆

<https://www.welcome.city.yokohama.jp/findyouryokohama2022/>

(「横浜観光情報」web サイト内)



お問合せ先

<事業趣旨について>

文化観光局観光振興課長 斎藤信明 Tel : 045-671-3940

<キャンペーン内容について>

(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー事業開発課長 宮本裕子 Tel : 045-221-2111

E-mail : fyy@ycvb.or.jp